平成２４年（フ）第１２３７号
東京都八王子市諏訪町1923番地１松枝住宅８―501、破産手続開始決定時の住所東京都八王子市下恩方町2300番地
破産者　田中　憲雄
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第１８号
三重県伊勢市中須町1535番地
破産者　太田　浩司
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第２８０号
奈良県大和郡山市美濃庄町236番地１　大和園平和、開始決定時の住所奈良県大和郡山市番匠田中町51番地
破産者　上田　和男
1　決定年月日　平成26年８月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第４６号
神戸市須磨区千守町２丁目１番40号、開始決定時の住所神戸市須磨区潮見台町２丁目２番16―334号
破産者　中野　匡人
1　決定年月日　平成26年８月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１１７２号
札幌市清田区里塚４条３丁目10番18号
破産者　櫻井　智彰
1　破産債権の届出期間　平成26年９月12日まで
2　一般調査期日　平成26年10月30日午前10時30分
平成26年８月12日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３４４号
奈良県大和高田市大字池田245番地29　レオパレス第24―105号室、開始決定時の住所奈良県大和高田市材木町４番28号　レオパレス第14―104号室
破産者　福井　一郎
1　破産債権の届出期間　平成26年９月26日まで
2　一般調査期日　平成26年11月10日午前10時20分
平成26年８月12日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２５年（フ）第３２号
愛媛県東温市見奈良1243番地２　松山刑務所、住民票上の住所徳島県三好郡東みよし町加茂1878番地２
破産者　田岡　誠二
特別調査期日　平成26年９月５日午前11時15分
平成26年８月12日　徳島地方裁判所美馬支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第４号
新潟県三条市土場６番48号
清算株式会社　株式会社ワイエイチ
代表清算人　相沢　秀雄
1　決定年月日　平成26年８月12日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
新潟地方裁判所三条支部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第３号
広島県福山市春日町５丁目６―38
清算株式会社　株式会社エコシステム
代表清算人　石井　克典
1　決定年月日　平成26年８月８日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所福山支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第８号
青森県三戸郡階上町大字角柄折字東平６番地244
再生債務者　木村　桂実
1　決定年月日時　平成26年８月12日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月９日から平成26年９月24日まで
青森地方裁判所八戸支部個人再生係

平成２６年（再イ）第６号
千葉県山武市埴谷1430番地３
再生債務者　倉元　範夫
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月16日から平成26年９月30日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２６年（再イ）第１３３号
愛知県弥富市平島町五反割95番地５
再生債務者　小林　俊幸
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月９日から平成26年９月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第２６号
兵庫県伊丹市中野西３丁目１番地の１マイシティ伊丹３―406号
再生債務者　川住　孝司
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月16日から平成26年９月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第２３号
兵庫県伊丹市広畑１丁目１番地　千僧駐屯地基通中隊
再生債務者　藤村　　光
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月16日から平成26年９月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第２５号
兵庫県宝塚市山本南３丁目１番19―305号
再生債務者　齋藤　晶弘
1　決定年月日時　平成26年８月12日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月２日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月16日から平成26年９月24日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第１６３号
札幌市北区新琴似12条17丁目３番５号
再生債務者　高橋　智宏
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月17日から平成26年９月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１２号
福島県郡山市富久山町久保田字太郎殿前110番地　田代第四コーポ101号
再生債務者　渡辺　勝弥
1　決定年月日時　平成26年８月13日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年９月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年９月16日から平成26年９月24日まで
福島地方裁判所郡山支部再生係